

令和 7 年度地域防災指導員養成講習会実施要領

1. 目 的 南海トラフ沿いで発生する巨大地震が想定されている中、自主防災活動の充実を図り、地域防災力の強化と底上げを図るため、市民に対し、適切かつきめ細やかな指導や、情報提供を行うことができる人材を養成する。
2. 講習期間 3 年（1 年目：初級、2 年目：中級、3 年目：上級）
3. 日 時 別紙日程（予定）
4. 会 場 藤枝市役所西館 5 階大会議室 ほか
5. 対 象 者 地区の防災リーダーとして活動していただける方、災害ボランティア活動者、事業所の防災担当者 など
6. 講 師 静岡県中部地域局、中部健康福祉センター、中部電力パワーグリッド(株)、東海ガス(株)、藤枝市（各関係課） など
7. 効 果
 - ・ 防災計画等の作成・防災訓練時の指導により、自主防災活動の充実が図られる。
 - ・ 各種防災活動の指導・支援を行うことにより、自主防災会長を兼務する町内会長等の負担軽減につながる。
 - ・ 継続的な指導・支援により、訓練のマンネリ化が解消される。
 - ・ 事業所の防災対策の充実が図られる。
8. そ の 他 Zoom を活用したオンライン受講を可能とする。

＜地域防災指導員に期待する役割と活動＞

1. 位置付け

- ・ 自主防災会長の補佐役として、自主防災組織の各種活動を指導・支援する。
- ・ 養成講習会の受講期間は3年とする。
- ・ 市からの費用弁償、報酬等の支給なし。
- ・ 養成講習会受講者（初級～上級）及び受講修了者を地域防災指導員とし、市は住所、氏名等を登録する。（受講修了者については、年度ごとに継続の有無の確認を行う。）

2. 期待する活動とその効果

- ・ 自主防災会長の補佐役
（効果）会長業務の負担軽減による自主防災活動の活性化
- ・ 自主防災組織に対する個別指導
（効果）防災委員などの役員の育成・資質の向上
- ・ 地域・事業所における実践的な訓練の普及促進
（効果）訓練のマネリ化の解消及び災害時における住民・従業員の対応能力の向上
- ・ 県や市からの防災情報の伝達・広報・主要施策の推進協力
（効果）地域での防災情報の共有、住民の防災意識の高揚、防災対策の推進

3. 地域防災指導員に期待する主な指導内容

- ・ わが家の地震対策3本柱①わが家の耐震化②家具の転倒防止③非常用品の準備、感震ブレイカー設置推進などの各種防災対策の啓発
- ・ 防災訓練における訓練計画の立案支援・指導
- ・ 自主防災計画・台帳等の作成（災害時避難行動要支援者等）支援
- ・ 避難生活計画書の作成支援
- ・ 地震防災応急計画（事業所）の作成支援
- ・ その他防災関係情報の伝達・解説 など

☆地域防災指導員の養成状況（初級受講者実績） **合計2, 216人**

1期生	48人	8期生	106人	15期生	108人	22期生	122人
2期生	58人	9期生	88人	16期生	121人	23期生	113人
3期生	62人	10期生	109人	17期生	105人		
4期生	55人	11期生	113人	18期生	102人		
5期生	63人	12期生	114人	19期生	120人		
6期生	74人	13期生	118人	20期生	112人		
7期生	69人	14期生	111人	21期生	125人		